

サービスの種類及び内容	手数料の額
求人・求職の申込みを受理したとき以降、 求人者・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後１年間で支払われた賃金の３０％ 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするため求人者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後１年間で支払われた賃金の３０％ 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 １００,０００円 活動１日当たり １０,０００円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後１年間で支払われた賃金の３０％ 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後１年間で支払われた賃金の３０％ 手数料負担者は関係雇用主とします。